

令和4年7月22日 開 会
令和4年7月22日 閉 会
令和4年7月 臨時会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和4年第5回(7月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	7月22日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
第1号（ 7月22日 ）	
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明(議案第45号・議案第46号)	4
議案質疑(議案第45号・第46号)	6
討論・採決(議案第45号)	17
討論・採決(議案第46号)	17
議員派遣の件について	17
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	18
閉 会	18

川南町告示第142号

令和4年第5回(7月) 川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年7月19日

川南町長 日 高 昭 彦

- 1 期日 令和4年7月22日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	福岡 仲次 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	河野 浩一 君	12番	竹本 修 君
13番	中村 昭人 君		

○ 不応招議員(なし)

令和4年第5回(7月)川南町議会臨時会会議録

令和4年7月22日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和4年7月22日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(徳弘 美津子・児玉 助壽)
- 日程第4 議案第45号 令和4年度川南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第46号 令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議員派遣の件について
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について

出席議員(11名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
4番 蓑原 敏朗 君	5番 徳弘 美津子 君
6番 児玉 助壽 君	7番 福岡 仲次 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

欠席議員(2名)

3番 中津 克司 君	8番 米田 正直 君
------------	------------

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長日高 昭彦 君	副町長押川 義光 君
教育長坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長小嶋 哲也 君
総務課長大山 幸男 君	財政課長谷 講平 君
まちづくり課長甲斐 玲 君	産業推進課長河野 賢二 君
農地課長三好 益夫 君	建設課長黒木 誠一 君
環境水道課長日高 裕嗣 君	町民健康課長米田 政彦 君
教育課長山本 博 君	福祉課長渡邊 寿美 君
税務課長大塚 祥一 君	代表監査委員永友 靖 君

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君） おはようございます。

ただ今、中津克司議員、米田正直議員から、都合により欠席するとの届け出がありましたので、御報告をいたします。

ただ今から、令和4年第5回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月出納検査並びに指定金融機関監査の結果についての報告は、お手元に配付してあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、徳弘美津子君及び児玉助壽君を指名します。

日程第4、議案第45号令和4年度川南町一般会計補正予算第3号、日程第5、議案第46号令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算第2号、以上2議案を一括議題といたします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

それでは、議案第45号および議案第46号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第45号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115,379千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,848,583千円とするものでございます。今回の補正予算につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金が追加配分されたこと

に伴い、原油物価高騰対策および新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業の予算を計上し、コロナ禍において、これらに直面する町内生活者や事業者の負担を軽減し支援するものです。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。国庫支出金は68,350千円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するものです。県支出金は、新型コロナウイルス物価高騰対策として、保育所等給食緊急支援事業の2,174千円を計上するものです。繰入金金は44,855千円の増額で、財政調整基金の繰り入れを行い、財源調整を行うものです。

次に、歳出について御説明いたします。民生費は40,595千円の増額で、原油物価高騰対策として、高齢者への電子地域通貨給付及び保育所等給食緊急支援事業副食費を計上並びに新型コロナウイルス感染症対策事業として、保育環境改善等事業補助金を計上するものです。農林水産業費は37,500千円の増額で、農業生産資材価格高騰対策支援事業補助金及びガッツ畜産事業補助金が主なものです。商工費は4,000千円の増額で、地域活性化拠点施設ぷらっつの販売促進支援事業補助金及び食のイベント開催補助金が主なものです。教育費は33,284千円の増額で、学校給食特別対策事業支援金を計上するものです。

次に、議案第46号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、411,911千円とするものでございます。歳入につきましては、事業収入28,000千円を計上するものです。歳出につきましては、電子地域通貨事業費28,000千円の増額で、高齢者への支援策に伴う地域通貨ポイント付与分を計上するものです。以上2議案補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人君） 補足説明があれば、これを許します。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 議案第45号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。9から10ページをお願いします。3款1項3目老人福祉費33,353千円は新型コロナウイルス感染症対策として、介護保険事業所に配布する消毒液などの消耗品と、原油物価高騰対策として行う高齢者への電子地域通貨給付のために必要な費用です。特に18節負担金補助金および交付金28,000千円は、令和4年8月1日を基準日として、65歳以上の高齢者に対して1人につき5,000円の給付を行うもので5,600人分を計上しています。3款2項2目児童措置費の19節扶助費2,760千円と3目保育所費の10節需用費864千円は、食材価格の高騰により、負担増になった町内の保育施設の副食費等に対して、県補助分と町上乗せ分を計上しております。また、2目児童措置費の18節負担金補助及び交付金2,677千円と3目保育所費の14節工事請負費941千円は、新型コロナウイルス感染症対策のためのカメラ式体温計など私立保育園4園に対する環境改善等補助費用と中央保育所、2歳児保育室の換気機能付きエアコンの工事費用です。以上で福祉課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（河野 賢二君） 議案第45号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。9、10ページをお願いします。6款1項5目園芸振興費の18節負担

金補助及び交付金 22,500 千円のうち 20,000 千円は、資材や燃油高騰により影響を受けている園芸農家が、自身の経営維持安定を図るために導入する資材や機械に対し、費用の2分の1を上限 500 千円で補助するものです。11、12 ページをお願いします。6 款 1 項 6 目畜産業費の 18 節負担金補助及び交付金 15,000 千円は、配合飼料や肥料の輸入原料高騰に対応し、自給飼料生産や堆肥活用に取り組む畜産農家を支援するもので、機械導入および堆肥舎の整備に対し、費用の2分の1を上限 500 千円で補助するものです。7 款 1 項 3 目観光費の 18 節負担金補助及び交付金 4,000 千円のうち 1,000 千円は、昨年新型コロナウイルス感染症第 5 波の後に実施し、好評であった地域活性化拠点施設の販売促進キャンペーンを支援するものです。また、食のイベント開催費補助金 2,000 千円については、町内経済回復に資するため、誰もが楽しむことができる食のイベント開催のための費用です。以上で産業推進課関連の補足説明を終わります。

○教育課（山本 博君） 議案第 45 号の教育課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。11 から 14 ページをお願いします。10 款 2 項小学校費 2 目教育振興費の 20,622 千円と、10 款 3 項中学校費、2 目教育振興費の 12,662 千円は、コロナ禍における物価高騰により経済的影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童生徒の給食費 6 か月間を無償化するものです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、本町学校給食会へ補助を行います。以上で教育関連の補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は議案ごとに行います。

議案第 45 号令和 4 年度川南町一般会計補正予算第 3 号について、質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） すいません。農業の給付金についてなんですが、産業推進課です。地域活性化拠点施設の販売促進キャンペーンを支援するって言われましたが、具体的にはどんなものかということと、食のイベントの開催のためって言われましたが、どんなものか、お願いします。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。地域活性化拠点施設販売促進支援事業補助金がどんなものかということですが、昨年でもですね 8 月から 3 月、今年の 3 月ですね、に実施しております。コロナ禍においてですね、やっぱり利用者数が減っているということからですね、売り上げを回復するためにですね、支援を行っております。内容といたしましてはですね、例えば 2,000 円以上買い物をしてくれた方には、エコバッグをプレゼントしたりとか、あとあの食堂で食事をしていただいた方には、ドリンクをサービスしたりとか、そういったことをやっております。続いて食のイベント開催補助金でこれはどういったものかということなんですが、コロナが広がって以来ですね、消費の落ち込みとか、あとイベント等の中止だったり、延期が多くなってる中でですね、い

ろんな制限をですね、受けているかと思えます。そういったことをですね、町の強みである食というものをテーマにしたイベントをですね、観光協会が中心になって、やりたいということですね、支援をしたいと考えております。以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 具体的に、これはどこの施設というんですか。この 2,000 円を買ったっていうのはどこのお店なんでしょう、全体の商店全部ですか。どこでもですか。2,000 円以上買ったらエコバックもらえるっていうけどどこで買ったらもらえるんですか。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。地域活性化拠点施設なのでふらっつですね、ふらっつでお買い物された方に対してですね、そういったキャンペーンをする予定でございます。以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 10 ページの高齢者への電子地域通貨給付っていうんですか、5,000 円分って言われましたが、これはどのようにされるのかお聞きしたいんですが。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 65 歳以上の高齢者に対して、電子地域通貨をゆうパックにより配送する予定です。以上です。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はございませんか。

○議員（荻原 敏朗君） 今回出されました議案第 45 号についてちょっとお伺いします。物価高騰対策、経済対策として、農業および高齢者にフォーカスされてるような気がするんですけど、その他の、今回の物価高騰は他の業種にもかなり影響あってるように聞いております。今後それらについてはどうされる、もちろん農業をしていただくのはありがたいんですけど、その他の業種等についてはどのようなお考えなのか。ということと、今同僚議員が、質問いたしました高齢者への地域通貨の配布の件ですよね。物を配布しても、使い方をよく説明しないと、下手するとそのまま眠ってしまう可能性もあるんじゃないかと心配するわけです。その使い方使用方法について十分な説明が必要だと思うんですけど、そのあたりはどのようにされるお考えなのか、2 点をお伺いします。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。農業以外のその他の業種についてはどうするのかという御質問でしたが、現在のところですね、当初予算でつけていただいておりますですね、各種補助金等を利用してですね、支援を続けていくこととしております。それとですね地域通貨の使い方についてなんですが、令和 2 年度に同じようにですね、全町民に対してですね 5,000 円の地域通貨を配布しております。そのときの利用実績がですね、96.6%と、いう実績がございますので、利用についてはですね、かなり慣れてらっしゃるのかなというふうに感じております。以上でございます。

○議員（荻原 敏朗君） その他の農業以外については、当初予算でありますよ。じゃあなぜ今回農業だけやるのっていう疑問も湧くわけです。ごく一部なんですけど耳にしたところでは商業関係ですけど、飲食店関係ですけど、今回のいろんなものの、物価の高騰あるいはコロナでお客さんが減ったことによって、やめようかっていう、話も正直何件か耳にし

ております。それと、地域通貨の件です。96.6%ということですが、あれは全町民を対象だったと思うんです。高齢者の中には意味がわからなくて、そのまましとったというのも、正直何件か聞きました。今回は、高齢者を対象にされてますんで、より親切な説明、対応が必要じゃないかと思うんですけど。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。飲食店に関してはですね、私もそのような声を特に最近聞いておまして、ただし県からですね、特に行動要請とかが出ておりませんので、今のところ具体的な支援ということは出てきておりませんが、今後も注視していきたいと考えております。あと高齢者に対するですね地域通貨の利用方法については丁寧な説明をですね、やっていきたいと思っております。以上でございます。

○議員（養原 敏朗君） 高齢者に対しては、丁寧な説明をしていただくということで、ぜひお願いします。ちょっと課長の言葉尻じゃないんですけど、よく政府なんかの記者会見やなんかでも、今課長もお使いになりましたけど、注視するとおっしゃいましたけど、注視する。よく意味がわからないんですよ。よく見ておく。よく見て対応するということなのか、困ってるのをよく見ておきますということなのか。注視するということは、今後も農業以外の業種についても、もし何か困ったことはあれば、対応を考えていきますよというふうに理解してよろしいんですか。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。もちろん注視するということなので、注目をしていくということなので、対応についてはですね、そういったことを踏まえて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はございませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第45号ですね。について2点ほどお伺いします。6款の農林水産業費であります。その中の、畜産業費ですが、園芸振興費、失礼しました園芸振興費になりますね。これの、失礼しました。畜産業費、すいませんガッツ畜産事業補助金15,000千円というのがあります。配合飼料や肥料の輸入原料高騰に対応しということで、ちょうど今世界的な流れがそうでしょうけど、それに対応するということなんでしょうが、自給飼料生産とか堆肥活用に取り組む畜産農家を支援ということで、機械導入及び堆肥舎の整備に対して補助しますよということなんですけど、具体的にはどういった条件をつけられるのかお聞かせください。それからもう一点ですけども、コロナの時期なんですけど、食のイベント開催補助金2,000千円というのがあります。町内の経済回復に資するためということなんですけど、こういった時期ですのでできる限り人が集まらないというか、可能な限り人を集めないといいましようかね、そういった考えが主流かなと思ってるんですけども、この食のイベント開催のための費用というのがどのような計画なのか、これについてもお聞かせください。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えいたしたいと思います。ガッツ

畜産事業補助金ということで、どのような条件がということだったかと思います。今回ですね畜産農家からまず機械導入に対する補助というのがやっぱり欲しいという声がありました。その中でですね、ロールベラであったりとか、自給飼料を生産する上で必要な機械の要望もいくつかございました。そういったことと、あとはやはり堆肥舎ですね、堆肥舎を整備したいという声もありましたので、今回の事業に関してはですね、コロナ禍でこういう資料高騰、物価高騰の中、それでも自分とこの経営を維持するためにですね、頑張っていきたいという農家の声がありましたので、今回のこういう事業を挙げさせていただいております。条件につきましてはですね、補助率2分の1で上限500千円ということで、それ以外のところはですね、大きい条件ということをつけておりません。あと、食のイベント開催補助金ということで、確かにですね、ここ数日ですねコロナが非常に広がってきて、人を集めるのはいかなんかというふうには思っておりますが、県もですね行動要請等を特にしていない関係もあります。経済対策の方に力を入れていきたいということもあつてですね、食のイベントと詳しい内容についてはですね、まだ決まっておりますが、今聞いている範囲ではですね、ロードレースが川南で開催されますが、そのときに合わせてですね、やりたいというふう聞いております。以上でございます。

○議員（川上 昇君） ガッツ畜産事業補助金については、細かいことは別にしまして概ねの考え方は承知いたしました。それからその食のイベントの関係ですが、新たに先ほどの課長の答弁によりますと、新たに何かイベントを企画する計画するということじゃなくて実際に計画されているイベントに対して補助というか助成するとそういったことなんでしょうか、それとも全くこの食のイベント開催というのが、全く考えとしては新たに人を集めますよという考えはなかったのかどうかそこをちょっとお聞かせください。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。今回のイベント、計画されているイベントはですね、全く新しいイベントなので、人を集めることはやっぱり目的と、一つはなると思っております。内容といたしましてはですね、コロナウイルスの感染防止の取り組みとかですね、消費が落ち込んでると、あと人々が疲弊しておるということをですね、みんなで元気づけたいという思いがあつてですね、今回のイベントをやるということで計画を上げております。以上でございます。

○議員（川上 昇君） はい。考えとしてはわかりました。食のイベントの関係ですが、すいません私もちょっと認識不足なんですけど、これ初めて開催されるイベントなのかどうかということ、それから町がどれほど絡んでいるかということ、それとその主催者側からこの補助金2,000千円について、要望があつたかについてお聞かせください。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。先ほど申し上げたとおりですね、川南町観光協会が主体となつて、実行委員会を立ち上げると、いうふう聞いております。町がどれほど絡んでいるのかということなんですけど、こういうイベン

トをやりたいというふうに相談をもちろん受けておりますので、町も一緒になって考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はございませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 9 から 10 ページのですね6款 1 項 5 目の園芸振興費の補助金ですね 20,000 千円の中で、資材や燃油高騰による影響を受けている園芸農家。自身の経営維持安定を図るために導入する資材、機械に対する費用の内訳をお願いします。それと保育所小・中学校にあります給食費の賄い費の補助ですが、これはいつぐらいまでを負担する形でこの数字が出てるのか、例えば来年の3月までをそれで賄えるものなのか伺います。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。内容についてはですね、農家からですね、既にやっぱり要望がいくつか上がってきております。その中でですね、環境制御装置であるとか、炭酸ガスの発生装置であるとか、反収を上げるもの。そういったものがですね、多く上がってきております。あわせてですね、省力化を図るもの、そういったこと等がですね、希望として多く挙がってきておりますが、内訳というのがですね、そういった方々を対象に、上限 500 千円ですので、40 件というふうに考えております。以上でございます。

○福祉課（渡邊 寿美君） 保育所、保育園の副食費につきましては、3月までの予定で計上しております。

○教育課（山本 博君） 時々議員の御質問にお答えいたします。給食費の方負担の方がですね、最後は2月までになっておりますので、9月から2月までの6か月間の負担と軽減ということで考えております。以上です。

○議員（徳弘 美津子君） はい、産業推進課の農家の補助の 500 千円っていうんですけど、声が上がる分についてはそうやって聞かれる部分があるんでしょうが、実際声を上げられない人たちっていうのは、今の経営を維持するため、例えば燃料である高騰によって、ボイラーとかハウス農家とかですね、そういう燃料費がなかなか大変だという現状の中で、これは新規なり改造するっていう事業の拡大なりするための事業の補助であるわけですね。実際は今の経営を維持するために、新規はとてもしゃないけど設備投資できないんだよっていう人たちの対しての補助というものが、例えば燃料費の補助であるとか、そういうものをしていかないと、実際に今の農業の方たちの経営維持ができないんじゃないかな、これ今言われた課長が言われたのは、そういう声があったっていう声を出せる人はいいいんですけども、そういった声の出せない人たちに対してのこういう補助金の使い方っていうのは何か考えられてないのかなと、あくまで新規とか改造するとかいうことでしか、こういう補填ができないものなのかなと思ってますがいかがでしょうか。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。今回の予算を組むにあたってですね、私達も課の中で協議を重ねてまいりました。その中でですね、例

えば燃料が上がっているのです、その燃料に対する補助とか、燃油とかですね、そういうのはないのかというふうにも考えたんですが、燃油に対してはですね、セーフティネットという事業がありまして、生産者と国が一对一で積み立てると、燃油の値段が上がったときに、発動して補填するという事業がございます。それに更にですね、県が今回、リッターあたり2円から6円の補助をするということを言ってきております。そういった補助がですね、全体通じてあると、それ以外にもですね、いくつか県は事業を打ち出してきております。そういったことも利用しながらですね、今回私達が予算を計上させていただいたのは、こういう状況の中でもですね、自分の経営をですね、攻めの農業というかですね、前に進みたいという方の声をですね、今回挙げたということにしております。以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 燃料についてはそういった機能があるんでしょうが、例えば飼料については、高騰しているということもあるので、町独自でやっぱ畜産の町って自負するぐらいあるので、町独自でやっぱり今経営している方に対してやっぱり支援する方法もっと考えられればですね、わざわざこの臨時議会で組むぐらいですので、早急にやりたいということの表れだと思いますが、いろんな声をやっぱり出して、拾って、今維持するための農家の方に対する経営を維持するための補助っていうものをやっぱり考えてほしいなと思っておりますが、今後の展開としていかがでしょうか町長として。

○町長（日高 昭彦君） 今議員が言われるようにですね、農家を含めた住民がですね、自分たちの努力ではどうしようもないというのは本当につらいことです。それが、燃油の高騰である飼料の高騰であります。ですから、直接的にはですね、そこに補助するのが一番わかりやすいし、本当は一番喜ばれるのかもしれませんが、やはり、財源的なこと、それからこれからどうなるかがまだ先が見えないということで、そういう大きなことは、国と県がする特に国がやるという元々そういう事業を組んでいるということで、我々としてはですね、話は聞いておりますが、今それをやり出すと、どこに向かうかがまだ予想ができないというかですね、議員が言われることはほんとにわかるんですが、担当と一緒に考えたのは、やはり今、町ができること。ということで今回の判断をしました。そういう意見がずっと底辺にあるのは事実であります。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第 45 号令和 4 年度川南町一般会計補正予算であります、この予算の内容をみると金額はこめえけんどん、この臨時議会で審議するにはちっと時間的に物足りないやねえかちゅうよな議案ばかりになっとるわけですが、この高齢者の電子地域通貨給付 28,000 千円ですか、同僚議員が言よつとは丁寧に説明してちゅうよなこと言ったけんどん我々のような高齢者で耳の遠いもんがですね、ちとボケたようなやつに丁寧に説明してん無駄じゃて思うわけじゃ、丁寧に説明せんでもええごつ現金給付にしたらどうですか。もう都農町じゃ 20 千円現金給付したというのがありました、この前の臨時議会で、

このいろいろ電子地域通貨給付やら、マイナポイントプレミアム商品の何とかいうていろいろしよるけんどん、今あの国がマイナポイント、もうちょっと議案とはずるっけんど、マイナポイントの取得率に応じて、交付金の増減を決めておるようなそういうなんも出とるようでありますから、もうこれもうこの5,000円給付するときですよね、来た人に対してマイナポイントの持っとるか持っとらんかで、給付したりせんかったりしてですね、持たん人には現金取りきた時その手続きをしてマイナカードの取得率を上げるとかそういう知恵をつこうたらどうですか。丁寧に説明せんわからんような仕方していいかなと思うじゃけんど、それから園芸振興費、があるわけじゃが農業費、農業生産資材価格高騰対策支援事業ちよっともう同僚が言よったが農業ばかりじゃねえっちゃけど、まあ漁業はもう昨年、燃油の高騰対策として3分の1か2分の1かの補助されてきましたが、あのときと比べて、軽油です、2倍ぐらいになつとるわけですよ。魚価は下がったし、今航空業者やら運輸業者が燃料サーチャージとかなんとか言うて、輸入品でん小麦やなんやでん値段が上がったかいつてすぐそれを価格に上乘せするような仕組みになつとるけんどん、そういうこつが漁業の場合ではできんわけですからもうちよっと、漁師しとるか、そういうわけじゃないけど、年がいけばいくほどですね、漁獲量も下がるし、高齢者は大変難儀しております。そのことは事業復活支援金です。全ての事業者が対象となっているなんであるもんじゃかい商工会に行ったら、商工会員ばかりしかしよらん、漁業者は対象外じゃって門前払いされたわけですが、漁協に行ったら漁協の職員がなんもしとらんで、お前せんかちゅうたけど、私の仕事じゃねえかいちゅう、その職員の判断です、そういう手続きがされんような状況になって、特に漁獲量の低い高齢者にはですね、だいぶ貢献してきたわけですけど、水揚げが少ないからか知らんけど、もう全然対応してもらえんこつがあるわけです。いろいろ言えば、ハラスメントになるからもう、もう我慢してもう、その復活支援の申請を出すことをやめました。そういう人は私だけじゃねえしておるわけですから、もうちよっとそここのところを、目を通してもらいたい。そして水産業費補助金が出とるわけですが、いろいろ補助金を出して、畜産業に。いろいろ事業しよるけんどん費用対効果があつとやろうかいと思うとですよ、うちの上で大きな豚舎を作ったわけですわ。臭いを解消するためとか言よったけんど、もう以前にも増して1,000,000千円ばかり国のお金をつこうたけんどん以前にも増して臭いが激しいなつていうですね。なんのため補助しよつとやろかとおもうっちゃけんどやっぱ補助するならするごつ費用対効果を見てですね補助して、副町長は言われますけんどん悪臭回収がもう第1に取り組むちよったけんどん、全然その費用対効果が見えんわけですが、そここのところ副町長はどう考えますか。そしてこの児童生徒の給付給食費の6か月を無償化するちゅう案があるわけですが、おそらくその、給食費の払えない人が児童生徒が出てきたからこういうことになったと思いますが、これが切れたらまたこの滞納問題が出て、この子供の貧困に対するこの給食費が払えん子供に対していじめや差別が出らんないがなつて心配するわけ

ですが、今度中学校統合の問題について、子供たちのより良い教育環境を提供するためと教育長は言われよりでしたが、そういう観点を見るとですね、こういう子供の貧困で差別を受けないようにするためにもですねもう、周年、永年のですね、児童生徒の給食費の無償化をしてもいっちゃねかなあと思うわけですよ。中学校統合問題でそう感じております。そこへんの答弁をお願いいたします。

○まちづくり課（甲斐 玲君） ただ今の児玉議員の御質疑にお答えしたいと思います。まずマイナンバーカードの普及につきましてはですね、6月の補正予算を認めいただきまして、ただいま産業推進課を中心にですね、国の上乗せポイントにですね、町がさらに上乗せをして、マイナンバーカードの普及に努めているところでございます。と今回福祉課で計上しております地域通貨につきましては、経済対策としまして、65歳以上の高齢者の方にですね全ての方に普及して使用していただくことで、経済活性化を図りたいという。考えで実施するものでございます。以上です。

○産業推進課（河野 賢二君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。6款1項6目の畜産業費の補助のですね費用対効果ということでございますが、今回はですね飼料高騰とか肥料の高騰に対応した事業ということなので、農家がですね、現在よりも自給飼料等ですね、あと、堆肥舎等を利用して堆肥を安く生産するというのを目標にしておりますので、費用対効果についてもですね、もちろん考えていかなくちゃいけないと思いますので、今後それはですね、担当課の方で検討していきたいと思っております。あと漁業に対する補助のことなんですけど、漁業に関してはですね、園芸農家と同じように燃油に関してはですね、セーフティーネットというものがやはりございます。それと県の方もですね、資材価格高騰対策の緊急支援事業というのを考えておるようなのですね。ですので、漁協とですね、またその辺の話をしながらですね、進めていきたいと思っております。以上でございます。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。今年度よりですね、まちづくり課に専門員を配置しまして、畜産環境のですね臭い対策を研究するようになっているところでございます。もちろん産業推進課との連携ということでですね取り組んでおるわけですが、現在情報収集としまして、大阪のですね製薬会社と大分県がですね、県全体を網羅しながら、悪臭対策に取り組むという情報を得ております。そういうことをですねずっと情報収集しながら実績をですね、実態を調査して本町に導入していくという計画で今進めているところでございますので、若干の時間をいただきたいというのが現状でございます。以上でございます。

○教育長（坂本 幹夫君） 児玉議員の御質疑にお答えいたします。先ほどの補足説明の中でコロナ禍における物価高騰による経済的影響を受ける子育て世帯を支援するために6か月間の無償化ということで話がありましたが、以前も議会で答弁しましたがけれども、学校給食法に定められているものにつきましては、保護者が負担するべきものであるとあります。

したがいまして、現在のところはですね、現時点では無償化に今後ずっと行うということはまだ考えておりません。以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 電子地域通貨給付で、あくまでも経済対策ちいうけんどん、例え経済対策でんですよね、あんまそれに便乗してですね、マイナンバーカードの取得、言い方悪いかもしれんけど餌にしてですね、マイナンバーカードの普及率を上げて、もう交付税の交付率が良くなれば、町の財源がいいなるわけですから、やっぱ必要悪か知らんけど、そういう知恵もつこうてもらえないとかいっちゃうような話を言うたわけですが、産業推進課長が、漁業者の燃油対策としてセーフネットとかなんとか言いよりますけど、このセーフネットについてはですね、漁業者は積み立てよるわけですから、年間使用量に対して、相当な額を積み立ててそれに対して、掛け金に対して、燃油高騰に対し漁業者が積み立てたお金を、原資にして国、県が幾ばくかの補助をしておるわけですから、ただで貰うとるわけじゃねえわけですよ、補助金と違ってセイフネットは。そこら辺のことを理解して答弁をせんなおかしくなるんですよ。この前祭りのときですか、あんまり暑いもんじゃかい。戸を開けて玄関を網戸にして自分の部屋を閉め切ってクーラーかけとったら、家の中中が臭くなってですね、電話して、産業推進課の担当の職員に来てもらっちゃけんども調べてもらったら、ちゃんと曝気槽の蓋もちゃんと閉めたって、全部立派にしたて言よったけどですね。ちゃんとしとって臭いとやったらもう、しょうがないから辞めさせる以外ないっちゃないかしらんと思ったっちゃけど、実際そうなんかなとか思うわけですよ。大体、職員がそこに立ち入ることは防疫上できんからですね。それを 100%信用するしかないかもしれんけど、あれだけ金かけてその臭いが解消されんちこつは何らかの施設能力以上の多頭飼育か、そういうこつもあると思うわけですが、いろいろもうだいたいぶなるけど、この悪臭問題については、もう議員になってから 20 年近く見ておりますけど、全然依然として変わりません。何とかしてほしいと思っております。教育長のなんじゃ、学校給食法となんでそういう給食費を取るごつなとるちゅうけんどん、他の自治体で給食費の無償化をしてるところもありますが、あれは法律違反になつとですかあんげなつは。

○教育長（坂本 幹夫君） ただ今の御質疑にお答えします。学校給食法の中には規定はされていますけれども、保護者が負担すべきものであると。ただそれは自治体によって無償化している自治体も確かにあります。これは法律違反になるとは私は思っておりません。自治体の考え方とか経済状況とかいろいろあるとは思いますが、本町では無償化を今の時点ではですねまだ考えていないところでございます。以上です。

○議員（児玉 助壽君） やっぱ他の自治体でですねそういう何があれば、今の学校統合問題で児童生徒により良い教育環境を提供するためにちそういうことを言うとるわけですから、そこは今後、鋭意努力してそれに努めていきたいというような答弁が欲しかったわけですよ。

以上で終わります。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

○議員（谷村 裕二君） 今回臨時議会ということでの御提案ですが、今、児玉議員も中でおっしゃいましたが、ちょっと私的にはちょっとインパクトが足りないんじゃないかという印象を受けております。特にサービス業ですね、特に飲食業については、やはりもう電気もついてない状況がずっと続いておりますね。この高齢者への電子地域通貨、チイカ分ですかそういうのは全然そういうものに影響を与えないかということ、それは少なからずも、いろんなお金を出していけばですね、そういうことで使われると思いますが、今後その制限がないんで、町は対応しない、で制限がきて例えばいろんな交付金が来ないと対応しないのか、制限がなくても状況を鑑みて、町の持ち出しでも対応をしていくのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

○まちづくり課（甲斐 玲君） ただ今の御質疑にお答えしたいと思います。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、国からの御決定をいただいている 68,000 千円程度のお金を出しておりますのと同時にですね、予算書の7ページ8ページにありますとおり、財政調整基金繰入金ということで、町の持ち出しを 44,000 千円程度計上させていただいております。参議院選挙後にもですね、国の方でまた臨時交付金の対応が発言されておりますので、またあの状況を見極めながら、うまく国の交付金を使いつつですね、必要であれば、町の持ち出しも考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（谷村 裕二君） いろんなところで私は出かけることが多いんですが、やはり全然改善されてないし非常にやっぱり、飲食業の方で不安を抱えてらっしゃる方がいらっしゃいます。今までは、いろいろと支援していただいたから助かったと、非常にそれは助かったよねっていうのはもう確かにですが、現在なんか本当に代行を頼んでもですね、代行の台数が構えてないもので、30分とかいらんこつしちょっと1時間近くかかりますよね、そういう状況でその準備してないから、収益に結びつかないから経費削減のために台数を減らすと。もちろんその一時期は電気がついてないところも沢山あったんですね。だから今おっしゃったように、まずは現状を確認をしていただいて、もちろん飲食業だけにこだわるといってわけではないんですが、いろんな方々の商工業の方々も、もちろんその農業の方々もそうですけども、現場を各担当の担当課がですね、現場を確認していただいて、もちろん国の交付金とか、それが間に合わん場合は町の持ち出しだとか、そういうことも一つ頭に入れてですね、経済対策をしっかりとやってほしいと思います。以上です。

○副町長（押川 義光君） 谷村議員の御質問にお答えいたします。今現状の中でですね、過去ずっとやってまいりました交付金を財源とし、一般財源も持ち出しながらですね、飲食店の補助を行ったり、いろんな対策を行ってまいりました。この繰り返しということなんです

ねやってきましたけれども、ここにきて大きくですね、国、県含めて、ウィズコロナということで今取り組んでいる。その中で明らかに以前と同じような状況を繰り返す中ですね、やはり財源等を見極めながら、現状も見極めながら、何をやらないといけないのか、今何が必要なのかというのをですね、情報分析しながらやっていきたいと。ただこの2年間と同じようなことの繰り返しというのはですね、なかなかこれは難しいとこれから際限なく第7波、今7波がですねもう到来してるんじゃないかと、次は第8波が来るのかどうか分からない、その状況の中ですね、ウィズコロナの中で、やはりやっていくと経済を回復していくということも大事ではないかなと。そこの見極めをですね、やはり最先端行政の我々が見極めていきながら、議員おっしゃるとおりですね、今これが必要だということにはですね、限られた財源であります但し惜しみなく、投入するという心持ちでですね、今後とも取り組んでまいりたいと考えております以上でございます。

○産業推進課（河野 賢二君） 谷村議員への御質疑なんですが、当初予算で御承認いただきましたプレミアム付商品券ですね、あれの申し込みが今行われております。昨日までが申込期限だったかと思えます。これがですね、今後、8月に向けてですね、皆さんに回っていくと思えますので、そちらの経済効果というのも今後出てくるんじゃないかなと思っております。また5月の臨時会でですね御承認いただきました、特産品の送料助成であるとか、あと住宅リフォーム、これも好評ですね、かなり多くの申し込みが来ておりますので、そういった効果がですね、今後出てくるのではないかなと、そういうところもですね、私達は確認をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第45号の質疑を終わります。

議案第46号令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第46号の質疑を終わります。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。

全員議員控え室に移動願います。

午前9時10分休憩

.....
午前11時25分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

本会議は、臨時会につき、委員会付託は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議がないようですので、委員会付託は省略し、討論採決を行います。

念のため申し上げます。

討論採決は議案ごとに行います。

議案第 45 号令和 4 年度川南町一般会計補正予算第 3 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 45 号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第 45 号令和 4 年度川南町一般会計補正予算第 3 号は原案のとおり可決されました。

議案第 46 号令和 4 年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算第 2 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 46 号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第 46 号令和 4 年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算第 2 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議員派遣の件についてを議題とします。

本件につきましては、川南町議会会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した議

員派遣のとおり決定をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしました議員派遣のとおり決定をいたしました。

日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないので、そのように決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和4年第5回川南町議会臨時会を閉会します。

午前11時28分閉会
